

2023年10月2日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会
常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会を通して日本薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

◇ 今回の対象者：すべての薬局

◇ 令和5年10月1日以降の新型コロナウイルス感染症に係る調剤報酬上の特例について表が作成されました。

※別添資料は福岡県薬剤師会ホームページに掲載しています。ご確認ください。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→お知らせ

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/64555/>

令和5年9月28日

都道府県薬剤師会

担当事務局 御中

日本薬剤師会

事務局 医薬・保険課

新型コロナウイルス感染症の類型変更以後の調剤報酬上の特例対応
(令和5年10月1日以降)について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いにつきましては、令和5年9月19日付け日薬業発第214号にてお知らせしたところですが、別添のとおり、新型コロナウイルス感染症の類型変更以後の調剤報酬上の特例対応（令和5年10月1日以降）について、表を作成いたしました。

ご参考までにお送りいたしますので、貴会会務にご活用ください。

(別添)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の類型変更以後の調剤報酬上の特例対応（令和5年10月1日以降）

(令和5年9月28日付け、日本薬剤師会作成)